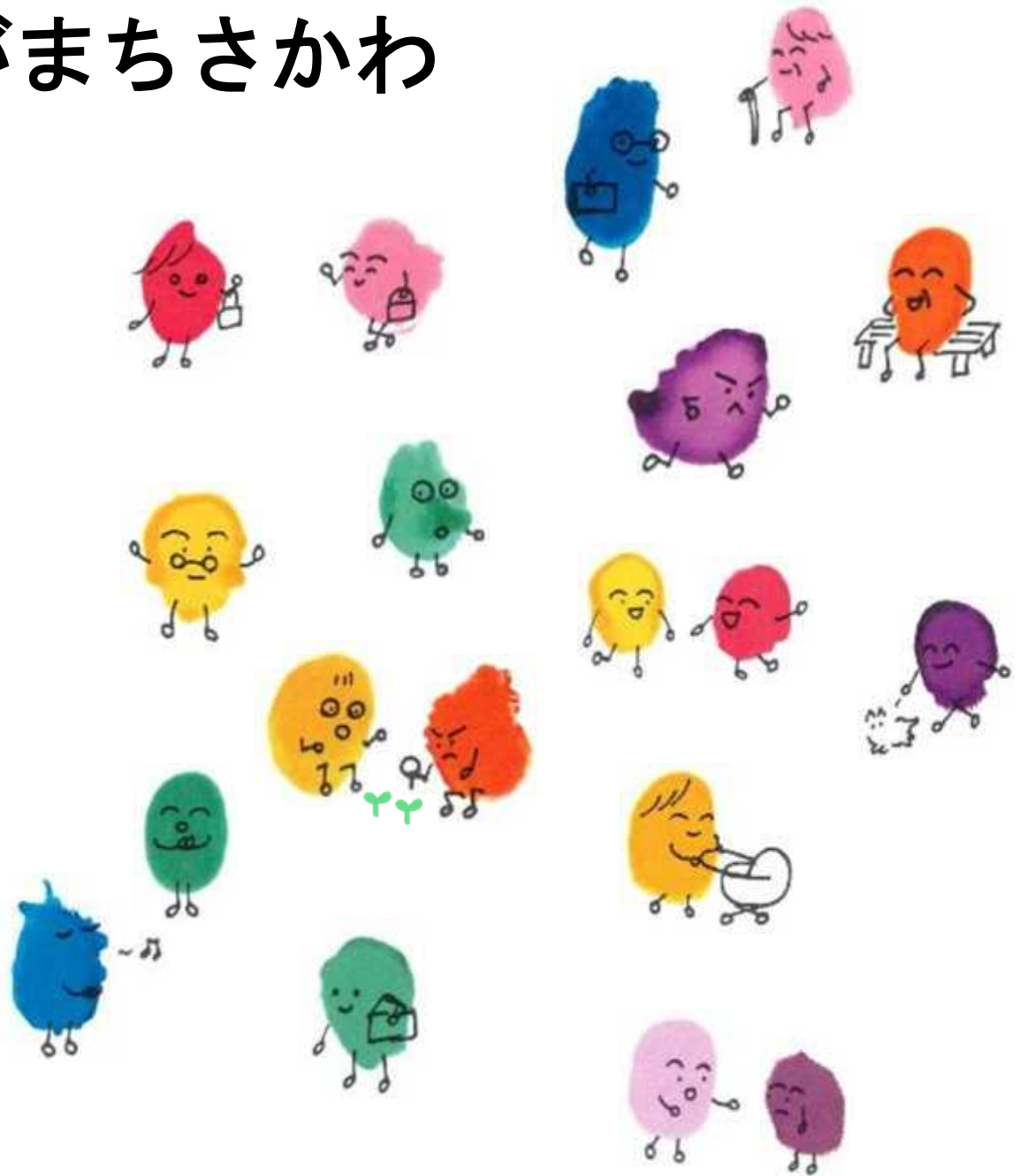


ささえあい かんじるぬくもり わがまちさかわ



第4次佐川町地域福祉アクションプラン

【2024(令和 6)年度～2029(令和 11)年度】

ごあいさつ

私たちが住んでいる佐川町は、多くの歴史的偉人を輩出し、古くから文教のまちと呼ばれてきましたが、現在においては、同時に全国に誇れる地域福祉のまちと言ってもいいのではないかと感じております。

第1次佐川町地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成20年度～平成24年度）は、平成17年度からの3年間の準備期間を経て策定されています。この間、佐川町社会福祉協議会のリードのもとで、住民参加による座談会や、作業部会を設置して丁寧に議論を重ね、多くの住民が関わった本物の計画づくりが行われたことが、現在の佐川町における地域福祉の礎になっています。

今回、第4次計画となる地域福祉アクションプランの策定に当たっても、町内5地区ごとに2回のみらいトーク（座談会）が開かれ、この中で交わされた意見やアイデアが計画に反映されています。

また、計画の推進に当たっては、町内5地区の住民組織が核となり、「みんなで福祉のまちづくり委員会」による進捗管理が毎年しっかり行われております。

多くの地域住民の方々が関わり、第1次計画から第3次計画まで、組織づくり、拠点づくり、支え合いの仕組みづくりと、佐川町の地域福祉は順調に成果を上げてきました。計画を作って終わりではなく、きちんとチェックして次の計画に生かしていく、この一連の工程（PDCAサイクル）が地域住民が主体となって行われていることが佐川町の地域福祉の強みであり、具体的な成果に繋がっています。

一方で、佐川町の地域福祉を支えてくださっている方々の多くは、第1次計画からこれまで20年近くにわたって長く地域で活躍されています。現在の佐川町における地域福祉の現状を踏まえて、第4次計画における課題を一つ挙げるとすれば、次の10年、20年に持続可能な佐川町の地域福祉を作り上げることだと考えています。

次の世代の方々の一層の参画と主役のバトンタッチ。これが佐川町の第4次計画における大きなチャレンジになります。

高齢化や人口減少が進む中、地域の担い手確保が課題となっておりますが、町としましても、町内各地区に、集落活動センターやあったかふれあいセンターを設置し、集落支援員を配置するなど、住民活動や地域福祉の基盤整備を図っております。次の時代に向けて佐川町の地域福祉を前進させ、誰もが安心して佐川町で生活できるように、関係者が連携してさらに努力してまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、関わっていただきました策定委員や5地区のみんなで福祉のまちづくり委員会地区部会の皆様をはじめ、アンケート調査、座談会などで貴重なご意見をいただきました多くの住民の皆様にご心から感謝を申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



佐川町長 片岡 雄司

ごあいさつ



私たちは、家族や友人、周りの人たちとの良好な関係の中で、不安なく健康で自分らしい暮らしを希求しているにも関わらず、望まない様々な困難が訪れます。このような生活上の困難を克服すべく我が国は戦後多様な社会保障制度やサービスを拡充させてきました。一方で、社会構造の変化とともに家族や地域での相互扶助は残念ながら減退を辿ってきたと言わざるを得ません。さらには、人のつながりの希薄化により生じる孤立や孤独、8050 問題、虐待、引きこもりなどの課題に苦しむ方々からも私たちは目を背けるわけにはまいりません。

地域福祉アクションプランは、他の福祉施策の土台的な位置づけとなり、様々な助けあいの源泉であり、心の豊かさや幸福感にも直結する「人と人とのつながり」づくりに着目した計画となっております。

佐川町での当計画を振り返ると、行政、社協、住民の皆様で平成20年より佐川町地域福祉計画・佐川町地域福祉活動計画（第3次から地域福祉アクションプランと呼称）を策定し、この計画で第4次計画となりました。

第1次計画では、各地区地域性を活かし、つながりづくりのイベントや自主防災組織づくりなどの取り組みからはじまり、継続・充実を図りながら策定した第2次計画では、住民活動拠点を5地区に整備する5地区ごとの計画も策定され、あったかふれあいセンターや集落活動センターなどの住民活動拠点が整備されてきました。

それにより様々な住民活動が勢いを増し、県内外からの視察も多く住民活動先進地となった第3次計画では、コロナ禍がありつつも助け合いの仕組みづくりの端緒となるおたすけイベントを地域ごとに取り組むことができました。

第4次計画期間では、少子高齢化、人間関係の希薄化などが進行する中ながらも、能登半島地震を教訓とした南海トラフ対策も必須であり、一層地域のつながりや支えあいの重要性が増しております。

この第4次地域福祉アクションプランが多くの方のお力添えにより実践され、文化として後世に残る持続可能な地域づくりへ進化していくことを祈念してやみません。

社会福祉協議会も住民の皆様と共に歩んできました。皆様の「地域のために」と楽しみながら活動される姿に、いつも感動と希望をいただき、感謝の念に堪えません。

今後もみんなの笑顔がらんまんとき誇る地域づくりを、子どもたちには地域の温かさを感じ誇りを持ってもらえる未来づくりを、地域・行政・社会福祉協議会でスクラムを組んで頑張りましょう。

このアクションプランが計画に携わった多くの住民の皆様の願い、思いがひとつでも多く具現化されるように祈念し、巻頭のごあいさつとさせていただきます。

社会福祉法人 佐川町社会福祉協議会

会 長 秋 沢 徳 久

目 次

第1章	計画の概要	1
	1.計画策定の背景	1
	2.計画の位置づけ	2
	3.計画の期間	3
	4.計画策定の体制	3
	5.計画策定の経過	4
第2章	佐川町の現状	6
	1.人口構成・世帯数の状況	6
	2.高齢者の状況	9
	3.障害者等の状況	18
	4.子どもの状況	19
	5.その他	21
第3章	地域福祉アクションプラン（全体計画）	26
	1.計画体系図	26
	2.重点目標・活動目標と具体的な取り組み	27
	みんなが笑顔で暮らせるまち	27
	みんなでつくる自然豊かな安心安全のまち	29
	みんなが主役 地域おこしで元気なまち	31
	3.みんなの心得	33
	4.包括的支援体制の整備	33
第4章	各地区計画	35
	1.佐川地区計画	35
	2.斗賀野地区計画	37
	3.尾川地区計画	39
	4.黒岩地区計画	41
	5.加茂地区計画	43
第5章	佐川町再犯防止推進計画	45
	1.計画策定の趣旨	45
	2.現状と課題	45
	3.基本方針	45

第6章	計画推進体制	47
1.	推進体制	47
2.	みんなで福祉のまちづくり委員会	47
3.	みんなで福祉のまちづくり地区部会	47
4.	専門部会	47
資料編		49
1.	令和5年度地域お世話役さん対象アンケート調査結果	49
2.	改正社会福祉法（平成30年4月施行）	69
3.	佐川町地域福祉アクションプラン策定委員会設置要綱	71
4.	策定委員会・作業部会・アドバイザー・事務局名簿	72
5.	用語集	74